

ゴールデンウィーク中の外来総合診療(2019年)

日	月	火	水	木	金	土
4月28日	4月29日 昭和の日	4月30日 退位の日	5月1日 即位の日	5月2日 休日	5月3日 憲法記念日	5月4日 みどりの日
休診	休診	<u>通常通り</u> 診療します。	<u>通常通り</u> 診療します。	<u>通常通り</u> 診療します。	休診	休診
5月5日 こどもの日	5月6日 休日	5月7日	5月8日	5月9日	5月10日	5月11日
休診	休診	通常通り 診療します。	通常通り 診療します。	通常通り 診療します。	通常通り 診療します。	通常通り 診療します。

※専門科はこの限りではありません。